平成 20 年 2 月 29 日

各　　位

会 社 名：株式会社日本航空
（コード番号：9205　東・大・名各 1 部）
代表者名：代表取締役社長　西松　遙
問合せ先：IR 部長　西　和彦
電話番号：(TEL　(03)5460-6600)

第三者割当による株式の発行に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 2 月 29 日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当による当社 A 種株式（以下「本株式」という。）の発行について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．第三者割当による株式発行の目的

（１）資金調達の主な目的

当社は、平成 18 年に実施した公募増資で調達した資金等を活用し新型航空機機材を導入する等、平成 19 年 2 月に策定した「2007-2010 年度 JAL ｸﾞﾙｰﾌﾟ再生中期プラン」に沿って、企業再生に向け日夜全力を尽くしているところであります。路線のリストラや燃費効率の良い中・小型機材の導入促進等を進めたほか、人件費の 500 億円削減（連結ベース）の達成に向けて、基本賃金の 10%削減、夏・冬期臨時手当の大幅圧縮、地上管理職や客室乗務員に対する特別早期退職の実施、トヨタ生産方式の導入等による生産性向上等に取り組んだ結果、平成 20 年 3 月期の連結営業収益、連結営業利益、連結経常利益の業績見通しをそれぞれ当初計画から上方に修正する等、その初年度は概ね所期の成果を順調に挙げつつあり、このプランの方向性は正しいと認識しております。

当社グループを取り巻く環境は航空燃油市況が歴史的な高水準で推移する等、決して楽観できる状況にありませんが、一方、平成 22 年度には羽田空港及び成田空港の拡張・発着枠の拡大が予定され、航空業界においては大きなビジネスチャンスを迎えることもあり、このような環境下においても、企業価値を向上させることが当社の使命であると考えております。

当社は、航空機機材等の更新やお客様の求める高付加価値のサービスの提供を推進することにより、更なる収益性の改善と、需要の急減や航空燃油市況高騰等のイベントリスクへの耐性の強化を目指します。

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

このため、今般、本株式の発行により財務体質の改善を図るとともに、当社の自助努力により、早期の企業再生の実現を目指して、これまでの再生シナリオと基本戦略を引き継ぎつつ、本日「2008-2010 年度 JAL ｸﾞﾙｰﾌﾟ再生中期プラン」（以下「新再生中期プラン」という。）を策定いたしました。

当社は、自主再建完遂の覚悟をもって新再生中期プランを遂行していくに当たり、お取引先様からの更なるサポートを賜ることで、自主再建の確実性とスピードをあげていきたいと考えております。

この見地から、当社とお取引関係のある金融機関、お取引先様により構成される割当先各社のご協力を得て、本株式の発行を決定いたしました。取得請求権付優先株式である本株式の発行により資本を増強し、財務体質を強化することで、新再生中期プラン中にボーイング 737-800、ボーイング 777、ボーイング 787 等の経済効率に優れた航空機を 65 機購入することで当社国際線の新型機比率が 50%を超えるなどの航空機材の更新を円滑に促進し、加えて、お客様により便利により快適に飛行機をご利用いただくための IT システムの更新、空港ラウンジの改善、新型シートの導入等を積極的に推進することで、公共交通機関としての使命を果たしつつ、企業価値を向上させることを目指します。

当社は、安全運航を堅持しつつ、平成 22 年度に予定される羽田空港及び成田空港の拡張・発着枠拡大に向け、お客様のニーズに即した「多頻度小型機運航」を実現すべく、更なる企業基盤の強化を図ってまいります。

（２）本株式発行スキームの概要

上記のとおり、当社は、平成 18 年 7 月に公募増資及びそれに伴う第三者割当増資（以下「前回公募増資等」という。後記３．（５）参照。）を実施し、その調達資金を航空機投資に充当するなどして企業再生に向け努力して参ったところです。この度、新再生中期プランを策定し、同プラン完遂のため、資本増強及び事業に必要な資金調達を行うにあたり、資金調達手段としては、以下のような条件を有する取得請求権付優先株式（6 億 1,400 万株を 14 社に割り当て 1,515 億円（手取概算額）を調達。）による調達スキームにより、既存の株主様の利益に過度な影響が及ばないよう企図いたしました。

- 本株式は剰余金の配当及び残余財産の分配に関する優先株式であり、本株式に株主総会における議決権は付されない。
- 優先配当金にかかる優先配当率（年率）は、毎事業年度の初日に決定される日本円 TIBOR（注）に 3%を加算した率であり、優先配当金は発行 1 年後以降支払われる。中間優先配当金は支払われない。
- 優先配当金は、ある事業年度において支払われない場合でも翌事業年度に累積せず（非累積型）、かつ、本株式については当該優先配当金を超えて配当は行われない（非参加型）。
- 本株式は株主が普通株式の交付を請求することができる取得請求権付株式である。
- 取得請求期間は発行 3 年後から約 10 年後までであり、発行後当初 3 年間は取得請求ができ

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

ない。

- 本株式の普通株式を対価とする取得請求権行使に関する当初交付価額は、発行日後 3 年後の日（「決定日」）に、当該決定日の普通株式の時価を基準にした価格又は発行後から決定日までの普通株式の株価平均値を基準にした価格のいずれか低い方に決定される。
- 交付価額は、取得請求期間中、1 年に 1 回、その時点における普通株式の時価が交付価額を下回った場合、当該時価に相当する価格に下方修正(下限は当初交付価額の 50%)されることとなっており、交付価額の上方修正条項は付されない。
- 発行約 10 年後の取得請求期間の末日において残存する本株式は、その時点における時価により当社が取得し普通株式が交付される。

（注）日本円 12 か月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート

本株式は、普通株式を対価とする取得請求権付優先株式であるため、将来、転換による普通株式の増加（希薄化）を起こす可能性がございますが、以下の点から、新再生中期プランに基づく自主再建の確実な遂行に資するものであり、更に、新再生中期プラン完遂の際には、株主様を初めとする当社のステークホルダーの皆様の利益に資することができるよう設計されたものと考えております。

①当初 3 年間の取得請求不可

本株式は、新再生中期プラン完遂に向けた基礎として必要不可欠な資本増強が発行時点で実現可能である一方で、発行当初 3 年間は取得請求ができないものとされ、新再生中期プラン実行中の希薄化を制限しております。また下記②に記載のとおり、3 年後に当初交付価額が決定され、3 年後以降は普通株式を対価とする取得請求が可能となる等の条件を有する取得請求権を付与することで、商品設計上、優先配当率はかかる取得請求権を付与しない場合に比して低めに設定されております。取得請求権の対価が普通株式である点は将来的な希薄化要因とはなるものの、新再生中期プラン実行中も含めた優先配当金の支払い負担を少しでも軽減させることを企図した商品設計となっています。

上記の通り、当初 3 年間の取得請求が不可とされる等、本株式は中長期的視野に基づき設計されております。このような本株式の中長期的性格に鑑み、当社をよくご理解いただき、当社の将来的な企業価値の向上策へご賛同頂ける、お取引関係のある金融機関、お取引先様から中長期的なサポートを頂きつつ保有して頂くことが、株主様を初めとする当社のステークホルダーの皆様の利益に資すると考えております。

②3 年後における交付価額の決定

本株式の普通株式への転換に関する当初交付価額は、新再生中期プランが完了する発行約 3 年後に決定致します。

交付価額は当初、決定日の普通株式の時価を基準にした価格又は発行後から決定日までの普通

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

株式の株価平均値を基準にした価格のいずれか低い方となります。これは、本株式の発行により新再生中期プランの完遂をより確実なものとする一方で、発行後 3 年間の自主再建ないし利益水準の向上に向けた取組みの成果を本株式の当初交付価額に反映させることとし、普通株主様と本優先株主様の双方にメリットがある仕組みと考えております。即ち、本株式の当初交付価額の決定は、新再生中期プランに沿って発行後 3 年間順調に企業業績が回復する過程を踏まえた市場実勢を反映したものとなることから、現時点の株価を基準とした同種の優先株式の発行と比較して希薄化抑制が見込めると考えております。

なお、その後交付価額は、1 年ごとに、その時点における普通株式の時価が交付価額を下回った場合、当該時価に相当する価格に下方修正されることとなっており、交付価額の上方修正条項は付されておりません。これは、当社の将来的な企業価値の向上策へご賛同いただき本株式をお引き受けいただく割当先の利益に配慮しつつ、上方修正条項が付されている場合における割当先への転換促進効果を排除することにより、割当先に本株式の長期保有を促すものと考えます。この点でも、本株式は、過度に急速な希薄化を抑止する商品設計となっているものと考えております。

当社と致しましては、新再生中期プランの達成に向けて全力で取り組んで参る所存です。

2．調達する資金の額及び使途

（1）調達する資金の額（差引手取概算額）

1,515 億円

上記金額は、本株式の払込金額の総額から、本株式に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。

（2）調達する資金の具体的な使途

平成 18-19 年度の設備投資実績及び平成 20-22 年度の設備投資計画は下表の通りとなっております。元々航空機の世代交代の時期が来ていたことに加え、昨今の航空燃油市況の高止まりにより、燃費効率に優れた航空機への更新の必要性は益々高まってきており、平成 18-22 年度の 5 年間の設備投資額は 6,720 億円となります。

当社の設備投資額合計

	平成 18 年度 実績	平成 19 年度 推実	平成 20 年度 計画	平成 21 年度 計画	平成 22 年度 計画
航空機関連	700 億円	830 億円	1,150 億円	770 億円	1,250 億円
その他設備投資	640 億円	360 億円	400 億円	320 億円	300 億円
合計	1,340 億円	1,190 億円	1,550 億円	1,090 億円	1,550 億円

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

今回の増資による手取概算額 1,515 億円につきましては、航空燃油市況高騰が続く中、羽田・成田の首都圏空港の拡張後を見据え、コスト競争力の強化とお客様選好性を向上させるべく、省燃費機材への更新と、安全運航の確立、お客様の利便性・快適性を向上させるために必要な設備投資に充当する予定です。

今回の増資の資金使途について

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期	合計
航空機関連	350 億円	420 億円	245 億円	1,015 億円
その他設備投資	190 億円	170 億円	140 億円	500 億円

航空機関連投資については、平成 21 年度から 23 年度に計画しております省燃費機材の機体本体（後年度導入機材の前払金を含む）、予備エンジン、機材改修及び一部スペアパーツの購入に充当する予定です。

その他設備投資については、国内線 IT システム強化、ウェブサイト機能向上、国内線ファーストクラス、国際線プレミアムエコノミークラスの拡大、空港ラウンジリニューアル等、お客様の利便性・快適性の向上に向けた設備投資と、次世代整備システムの導入等、安全強化に向けた IT 投資に充当する予定です。

なお、前回公募増資等における調達資金の充当状況及び充当予定は、以下の通りとなっております。

	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	合計
航空機関連	570 億円	560 億円	350 億円	1,480 億円
その他設備投資	―	―	―	―

前回公募増資等における調達資金 1,480 億円については、平成 19 年度までの航空機関連投資に 1,130 億円を充当済であり、平成 20 年度に残り 350 億円を航空機関連の投資に充当予定です。

航空機更新について

平成 20-22 年度機材導入予定：	65 機	退役予定 ：	46 機
Boeing777	9 機	Boeing 747	18 機
Boeing787	15 機	MD81	18 機　他
Boeing737-800	26 機　他		

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

平成 22 年度末には、国際線機材の約 50%が省燃費機材になります。

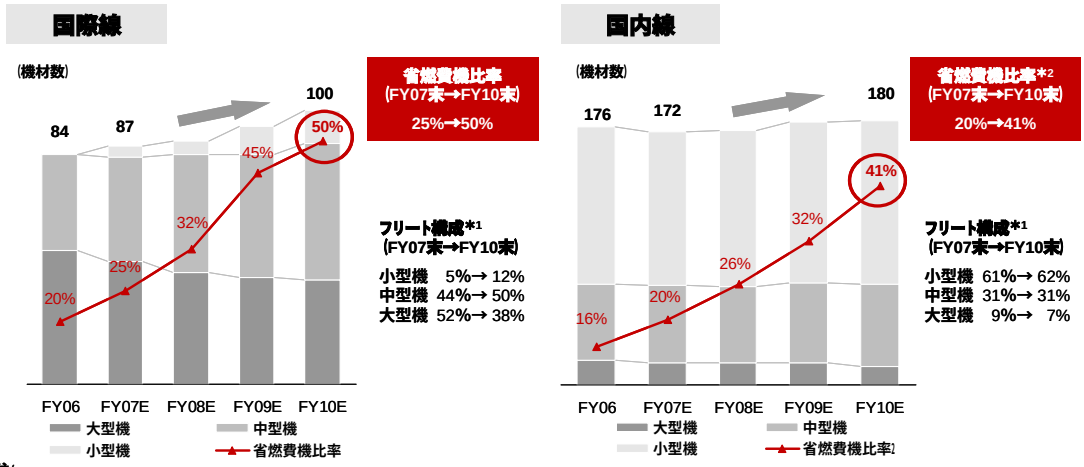

注:
1 大型機:747-400, 747, 777-300、中型機:787, 767, 777-200, A300-600、小型機:MD90, MD81, MD87, 737、省燃費機:777, 787, 737-800,E170
2 JAC、HAC、RACにおけるプロペラ機を除く

（3）調達する資金の支出予定時期

平成 20 年 4 月～平成 23 年 3 月

（4）調達する資金使途の合理性に関する考え方

当社が前回公募増資等により調達した 1,480 億円の資金については、上記のとおり、平成 19 年 3 月期及び平成 20 年 3 月期の航空機投資で 1,130 億円を充当済みであり、残り 350 億円については、平成 21 年 3 月期中に支払い予定の航空機投資に充当する予定です。今回、本株式の発行により調達する 1,515 億円の資金については、上記のとおり、平成 21 年 3 月期より平成 23 年 3 月期までの航空機関連投資の一部に充当すると共に、国内線 IT システム強化、ウェブサイト機能向上、国内線ファーストクラス、国際線プレミアムエコノミークラスの拡大、空港ラウンジリニューアル等、お客様の利便性・快適性の向上に向けた設備投資と、次世代整備システムの導入等、安全強化に向けた IT 投資に充当させていただくことを予定しております。

当社としましては、本増資をもとに、上記のような航空機投資及びその他の設備投資を実施していくことで、燃料消費量の削減、運航品質の向上、お客様の利便性・快適性の向上や地球環境への取り組みを強化し、運航コストの削減とお客様選好性を向上させることで、収益性を改善させ、当社の企業価値の向上に寄与するものと考えております。

また、本増資の結果、航空燃油市況の高止まりやイベントリスク等の環境変化にも対応できる資本の充実と、有利子負債削減ペースの加速化が図られ、財務体質の向上にも寄与するものと考えております。

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

有利子負債の削減計画について

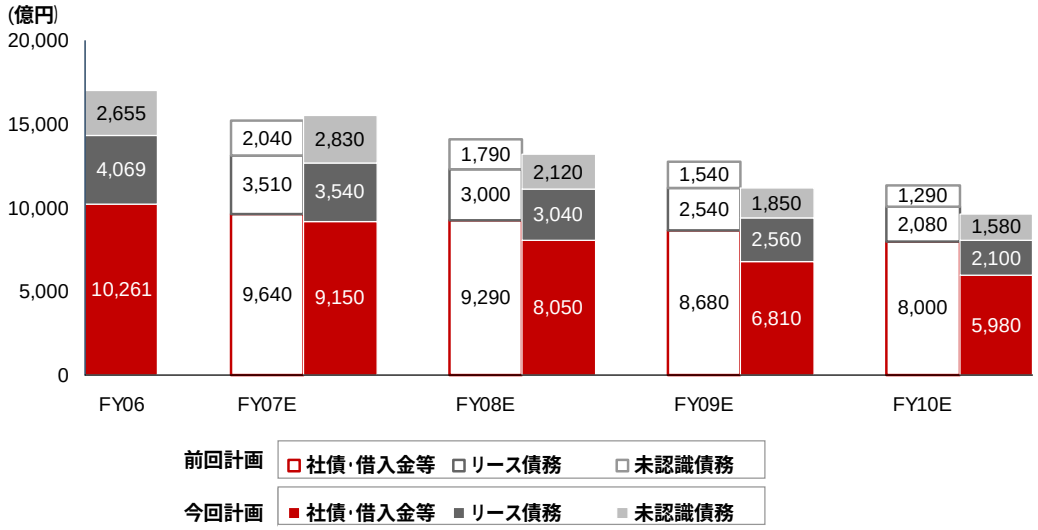

今回の増資により調達した資金については、上述の設備投資に充当させていただくことで、営業キャッシュ・フローや資産売却等の内部資金を借入金返済・社債の償還に充当することが可能になることから、有利子負債の削減ペースを加速させることが可能になります。

3．最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（1）最近3年間の業績（連結）（単位：百万円）

決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高	2,129,876	2,199,385	2,301,915
営業利益	56,149	△26,834	22,917
経常利益	69,805	△41,608	20,576
当期純利益	30,096	△47,243	△16,267
1株当たり当期純利益（円）	15.24	△23.88	△6.52
1株当たり配当金（円）	4	-	-
1株当たり純資産（円）	98.34	74.78	113.97

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

（２）現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 20 年 1 月 31 日現在）

種　　類	株　式　数	発行済株式数に対する比率
発　行　済　株　式　数	2,732,383,250 株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	50,737,396 株	1.86%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	―	―
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	―	―

（３）最近の株価の状況

①　最近 3 年間の状況

	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期(注)
始　　値	310 円	308 円	246 円
高　　値	340 円	316 円	280 円
安　　値	288 円	197 円	226 円
終　　値	308 円	245 円	258 円

（注）平成 20 年 2 月 28 日までの株価により記載しています。

②　最近 6 か月間の状況

	平成 19 年 9 月	平成 19 年 10 月	平成 19 年 11 月	平成 19 年 12 月	平成 20 年 1 月	平成 20 年 2 月(注)
始　　値	264 円	250 円	258 円	263 円	255 円	257 円
高　　値	268 円	272 円	280 円	272 円	259 円	270 円
安　　値	248 円	249 円	254 円	251 円	227 円	248 円
終　　値	249 円	259 円	265 円	255 円	259 円	258 円

（注）平成 20 年 2 月 28 日までの株価により記載しています。

③　発行決議日前日における株価

	平成 20 年 2 月 28 日現在
始　　値	257 円
高　　値	259 円
安　　値	255 円
終　　値	258 円

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

（４）今回のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当増資

発　行　期　日	平成 20 年 3 月 17 日
調 達 資 金 の 額	1,515 億円（発行価額：250 円）（差引手取概算額）
募集時における 発 行 済 株 式 数	2,732,383,250 株（普通株式 2,732,383,250 株）（平成 20 年 1 月 31 日現在）
当該増資による 発 行 株 式 数	A 種株式 614,000,000 株
募集後における 発行済株式総数	3,346,383,250 株（普通株式 2,732,383,250 株、A 種株式 614,000,000 株） （普通株式数は平成 20 年 1 月 31 日現在）
割　　当　　先	後記７．（１）参照。

（５）最近３年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・公募増資

発　行　期　日	平成 18 年 7 月 27 日
調 達 資 金 の 額	1,381 億 3,300 万円（発行価額：198 円）（差引手取概算額）
募集時における 発 行 済 株 式 数	1,982,383,250 株
当該増資による 発 行 株 式 数	700,000,000 株
当初の資金使途	航空機（航空機関連部品を含む。）の購入に充当する。
支 出 予 定 時 期	前記２．（２）参照。
現時点における 充　当　状　況	前記２．（２）参照。

・第三者割当増資

発　行　期　日	平成 18 年 8 月 28 日
調 達 資 金 の 額	98 億 6,700 万円（発行価額：198 円）（差引手取概算額）
募集時における 発 行 済 株 式 数	2,682,383,250 株
当該増資による 発 行 株 式 数	50,000,000 株

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

割　　当　　先	みずほ証券株式会社
当初の資金使途	航空機（航空機関連部品を含む。）の購入に充当する。
支出予定時期	前記２．（２）参照。
現時点における充当状況	前記２．（２）参照。

４．大株主及び持株比率

発行前（平成 19 年 9 月 30 日現在）	発行後
普通株式 ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー　3.18% （86,916 千株） 東京急行電鉄株式会社　2.94% （80,428 千株） ユービーエスエージーロンドンアカウントアイピービーセグリゲイテッドクライアントアカウント　2.85% （77,864 千株） 東京海上日動火災保険株式会社　2.76% （75,471 千株） 糸山　英太郎　1.83% （50,000 千株） ニッセイ同和損害保険株式会社　1.58% （43,076 千株） 日本航空グループ社員持株会　1.47% （40,301 千株） 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　1.45% （39,611 千株） 株式会社みずほコーポレート銀行　1.29% （35,303 千株） 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行　1.27% （34,772 千株）	(変更なし)

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

A 種株式 （なし）	UBS セキュリティーズ・ジャパン・リミテッド 16.29% （100,000 千株） 株式会社みずほコーポレート銀行 13.03% （80,000 千株） DBJ コーポレート投資事業組合 13.03% （80,000 千株） 三井物産株式会社 13.03% （80,000 千株） 株式会社三菱東京 UFJ 銀行 11.07% （68,000 千株） 双日株式会社 9.77% （60,000 千株） 株式会社三井住友銀行 3.58% （22,000 千株） 出光興産株式会社 3.26% （20,000 千株） 伊藤忠商事株式会社 3.26% （20,000 千株） 株式会社ジャパンエナジー 3.26% （20,000 千株） 新日本石油株式会社 3.26% （20,000 千株） 住友商事株式会社 3.26% （20,000 千株） 丸紅株式会社 3.26% （20,000 千株） コスモ石油株式会社 0.65% （4,000 千株）

５．業績への影響の見通し

今後の収益基盤の更なる拡大等を通じて業績に資するものと考えています。今回の増資を踏まえた新中期計画においては、前回中期計画策定時よりも航空燃油市況が約 50%増加している中、営業利益、経常利益は前回計画を上回るものとしております。

なお、本増資による今期の業績予想への影響はありません。

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

６．発行条件等の合理性

（１）発行条件が合理的であると判断した根拠

当社は、本株式の優先配当率、株価変動率、優先株主が負担することとなるクレジット・コスト、発行におけるディスカウント率等の諸条件を考慮して、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として算定した結果を参考に、一般的な増資の水準と比しても、本株式の発行条件は概ね合理的とされるレベルにあり、資金調達の方法として現時点では最良の選択であると判断しました。上記本株式の価値の算定については、公正性を期すため、第三者機関が作成する価値算定書を取得しております。

（２）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

平成 20 年 1 月 31 日現在の当社発行済株式総数 2,732,383,250 株に対する、本株式の交付価額が当社普通株式の発行決議日前日（平成 20 年 2 月 28 日）における株価であったと仮定した場合の潜在株式数の比率は 21.77%となりますが、以下の観点から発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断しました。

① 1,535 億円の資本増強により、設備投資による競争力強化と同時にテロ等の地政学リスクを吸収できる企業経営の安定化により、企業価値の向上に繋がる新再生中期プランの達成可能な体制を構築できること。

② 前記１．（２）②記載のとおり、本株式の当初交付価額は発行約 3 年後において、その時点の時価及び当該 3 年間の株価平均値を参照して確定することから、今後 3 年間の新再生中期プランの完遂による自助努力の成果を当初交付価額に反映することができ、その結果、潜在的な希薄化の縮小が期待できること。

③ 当社は各割当先に対し本株式を長期保有していただくことをご依頼申し上げていること、本株式の取得を請求することができる期間が平成 23 年 3 月から約 7 年間と長期になっていること、及び平成 23 年 3 月に当初交付価額が決まった後、交付価額の下方修正が 1 年ごとに行われうることとなっており、交付価額の上方修正条項は付されていないこと等から、当社株式の出来高等を勘案した場合、急速に普通株式の希薄化が進む可能性は小さいものと考えられること。

当社は、当社ならではの安全運航に努めるとともに、今後の当社企業業績の向上と新再生中期プランの完遂に向けて邁進していくことにより、今後とも株主様のご期待に応えていくよう全力で取り組んで参る所存であります。

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

7．割当先の選定理由

（1）割当先の概要

以下の割当先に割当てを行います。その詳細については別添Ⅱ.各割当先の概要をご覧ください。

株式会社みずほコーポレート銀行	80,000,000 株
DBJ コーポレート投資事業組合	80,000,000 株
三井物産株式会社	80,000,000 株
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	68,000,000 株
双日株式会社	60,000,000 株
株式会社三井住友銀行	22,000,000 株
出光興産株式会社	20,000,000 株
伊藤忠商事株式会社	20,000,000 株
株式会社ジャパンエナジー	20,000,000 株
新日本石油株式会社	20,000,000 株
住友商事株式会社	20,000,000 株
丸紅株式会社	20,000,000 株
コスモ石油株式会社	4,000,000 株
UBS セキュリティーズ・ジャパン・リミテッド	100,000,000 株

（2）割当先を選定した理由

自主再建の完遂に向けて、更には長期的な企業価値の向上に対して、ご賛同頂ける主要取引金融機関及びお取引先事業会社の各社様を割当先に選定しました。

（3）割当先の保有方針

上記のような今回の本株式発行の趣旨に鑑み、当社と致しましては各割当先に対し本株式を長期保有していただくことをご依頼申し上げており、各割当先は、本株式の第三者への譲渡に関し、40 万株又はその整数倍の株数の本株式に限り譲渡しうる旨、また、譲渡日の 2 週間前までに譲渡先及び譲渡株数を当社に対して通知した上で当該譲渡につき当社と誠実に協議する旨等を当社との間で合意することになります。

8．その他

本件第三者割当により発行される本株式については、当社の株主優待制度の対象とはせず、株主優待割引券等は発行されません。

以　上

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

（別添）

Ⅰ．発行要領

（１）当該種類株式の名称及び内容

A．募集株式の種類及び名称

株式会社日本航空A種株式（以下「A種株式」という。）

B．優先配当金

(1)　当会社は、平成21年4月1日以降定款第33条に定める剰余金の配当を行うときは、A種株式を有する株主（以下「A種株主」という。）又はA種株式の登録株式質権者（以下「A種登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種株式1株につき年25円を上限として、A種株式1株当たりの払込金額（250円）に、剰余金の配当に係る基準日の属する事業年度ごとに本項第2号に定める年率（以下「A種配当年率」という。）を乗じて算出した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）（但し、平成21年3月31日を基準日とする剰余金の配当については、年25円を上限として、上記の方法により算出した額及び当該額につき払込期日から平成20年3月31日までの期間について平成20年4月1日に始まる事業年度に係るA種配当年率で1年365日として日割計算により算出される金額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）の合計額とする。）の剰余金の配当（以下「A種優先配当金」という。）を行う。

(2)　A種配当年率は、平成20年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

A種配当年率＝日本円TIBOR（12か月物）＋3.00%

A種配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は、平成21年4月1日以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

「日本円TIBOR（12か月物）」とは、各事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の午前11時における日本円12か月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円12か月物TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。

日本円TIBOR（12か月物）が公表されていなければ、同日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時におけるユーロ円12か月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR12か月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（12か月物）に代えて用いるものとする。

(3)　非累積条項

ある事業年度においてA種株主又はA種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(4)　非参加条項

A種株主又はA種登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

C．残余財産の分配

(1)　当会社は、残余財産を分配するときは、A 種株主又は A 種登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A 種株式 1 株につき 250 円を支払う。

(2)　A 種株主又は A 種登録株式質権者に対しては、前号のほか残余財産の分配は行わない。

D．議決権

A 種株主は、株主総会において議決権を有しない。

E．株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

(1)　当会社は、法令に定める場合を除き、A 種株式について株式の分割又は株式の併合を行わない。

(2)　当会社は、A 種株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

F．取得請求権

A 種株主は、下記(1)に定める取得を請求し得る期間中、当会社が下記(2)に定める算定方法に従って算出される数の普通株式を交付するのと引換えに A 種株式の取得を、当会社に対して請求することができる。

(1)　A 種株式の取得を請求し得る期間

平成 23 年 3 月 17 日から平成 30 年 4 月 3 日まで

(2)　A 種株式を取得するのと引換えに交付する普通株式の数の算定方法

A 種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、次の算出式により算出される最大整数とする。

取得と引換えに交付すべき普通株式の数 ＝ A 種株主が取得の請求をした A 種株式の払込金額の総額 ÷ 交付価額

交付すべき株式数の算出にあたって 1 株未満の端数を生じたときは、会社法第 167 条第 3 項に従い、これを切り捨てた上、同項に定める金銭を A 種株式の取得を請求した A 種株主に交付するものとする。

(3)　交付価額

イ　当初交付価額

当初交付価額は、平成 23 年 3 月 17 日の前 30 取引日（以下において言及する VWAP の算出されない日を除く。）の各取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の売買高加重平均価格（株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の売買高加重平均価格を、以下「VWAP」という。）の平均値（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）に相当する額とする。但し、当該平均値に相当する額が、平成 20 年 3 月 17 日から平成 23 年 3 月 16 日までの間（かかる期間を以下「当初時価算定期間」という。）の各取引日（VWAP の算出されない日を除く。）の VWAP の平均値（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）に相当する額（以下「上限当初交付価額」という。）を上回るときは、当初交付価額は、上限当初交付価額となる。

なお、上記 30 取引日又は当初時価算定期間に下記ハで定める交付価額の調整の原因となる事由が生

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

じた場合、当該 30 取引日又は当該当初時価算定期間の初日から、それぞれその調整後の交付価額が適用される日の前日までの期間の VWAP（当該 30 取引日又は当該時価算定期間において当該交付価額の調整事由の発生以前に生じた別の交付価額調整事由により調整がなされた VWAP については、当該調整後の VWAP）は、下記ハの規定に従い交付価額調整式（下記ハ(a)に定義する。）又は超過配当調整式（下記ハ(c)に定義する）をもって調整される。この場合、交付価額調整式及び超過配当調整式における「調整前交付価額」及び「調整後交付価額」は、「調整前 VWAP」及び「調整後 VWAP」と読み替えて適用する。

ロ　交付価額の修正

交付価額は、平成 24 年 3 月 17 日以降の毎年 3 月 17 日（以下「修正日」という。）における修正基準価額（以下に定義する。）が、当該修正日の直前において有効な交付価額を下回る場合は、当該修正日以降、当該修正基準価額に修正される。修正日における「修正基準価額」とは、各修正日の前 30 取引日（VWAP の算出されない日を除く。かかる期間を以下「時価算定期間」という。）の VWAP の平均値（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）に相当する金額をいう。但し、当該修正基準価額が当初交付価額に 0.5 を乗じて得られる金額（但し、下記ハの調整を受ける。以下「下限交付価額」という。）を下回る場合には、修正後交付価額は、下限交付価額とする。

なお、時価算定期間に下記ハで定める交付価額の調整の原因となる事由が生じた場合、当該時価算定期間の初日からその調整後の交付価額が適用される日の前日までの期間の VWAP（当該時価算定期間において当該交付価額の調整事由の発生以前に生じた別の交付価額調整事由により調整がなされた VWAP については、当該調整後の VWAP）は、下記ハの規定に従い交付価額調整式又は超過配当調整式をもって調整される。この場合、交付価額調整式及び超過配当調整式における「調整前交付価額」及び「調整後交付価額」は、「調整前 VWAP」及び「調整後 VWAP」と読み替えて適用する。

ハ　交付価額の調整

(a)　当会社は、A 種株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「交付価額調整式」という。）をもって交付価額（下限交付価額を含む。）を調整する。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

交付価額調整式の計算については、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を切り捨てる。

交付価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)(i)ないし(iv)の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の交付価額を適用する日の 1 か月前の日における当会社の発行済普通株式数から当該日における当会社の有する普通株式数を控除したものとする。

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

交付価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式の分割が行われる場合には、株式の分割により増加する普通株式数（基準日における当会社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。）とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数（効力発生日における当会社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。）を負の値で表示して使用するものとする。

交付価額調整式で使用する「1 株当たりの払込金額」は、下記(b)(i)の場合は当該払込金額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は 0 円とする。）、下記(b)(ii)及び(iv)の場合は 0 円とし、下記(b)(iii)の場合は下記(b)(v)で定める対価の額とする。

(b) 交付価額調整式により A 種株式の交付価額の調整を行う場合及びその調整後の交付価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 下記(e)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）（但し、当会社の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本ハにおいて同じ。）の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本ハにおいて同じ。）その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。）

調整後の交付価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、当会社普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(ii) 普通株式の株式分割をする場合

調整後の交付価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(iii) 取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに下記(e)に定める時価を下回る対価（以下に定義される。）をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は下記(e)に定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の交付価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は新株予約権その他の証券若しくは権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の交付価額は、当該対価の確定時点で交付されている

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

(iv) 普通株式の併合をする場合
調整後の交付価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。

(v) 上記(iii)における対価とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額（時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得、転換、交換又は行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

(c) 上記(b)各号に掲げる場合のほか、当会社が、当会社の普通株主に対し、超過配当に該当する金銭による剰余金の配当を行う場合には、かかる剰余金の配当を受ける株主を確定するための基準日（以下「配当基準日」という。）現在有効な交付価額は、次に定める算式（以下「超過配当調整式」という。）により調整される。超過配当調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その円位未満小数第2位を切り捨てる。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{配当基準日における1株当たり時価} - \text{1株当たり超過配当額}}{\text{配当基準日における1株当たり時価}}$$

超過配当調整式に使用する「超過配当額」とは、超過配当に該当する全ての金銭による剰余金の配当金額の合計額のうち、配当基準額（但し、同じ事業年度内に到来した基準日について行われた超過配当に関してすでに本(c)による調整が行われている場合は、かかる調整の原因となった超過配当に該当する全ての金銭による剰余金の配当金額の合計額）を超える金額をいうものとする。

「超過配当」とは、当会社のいずれかの事業年度中に到来したいずれかの基準日について行われた金銭による剰余金の配当金額及び同じ事業年度においてそれ以前に到来した基準日について行われた金銭による剰余金の配当金額の合計額が配当基準額を超える場合の、かかる金銭による剰余金の配当の全てをいう。

「配当基準額」は当初 4 円とし、上記(a)及び(b)並びに(d)の規定を準用して調整される。

超過配当調整式による交付価額の調整は超過配当調整式により算出された調整後交付価額と調整前交付価額との差額が当該調整前交付価額の 1%未満にとどまるときは、これを行わない。但し、その後超過配当調整式による交付価額の調整を必要とする事由が発生し、調整後交付価額を算出する場合には、超過配当調整式中の調整前交付価額に代えて調整前交付価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

超過配当調整式による交付価額の調整は、配当基準日の翌日に効力を生ずるものとする。但し、かかる超過配当を行うに先立って当会社の株主総会又は取締役会の承認を要する場合であって、かつかかる承認が配当基準日の後になされた場合、当該調整は、当該承認により直ちに、当該配当基準日の翌日に遡って効力を生ずるものとする。この場合、当該配当基準日の翌日から当該承認の日までの期間中に取得請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を追加的に交付するものとする。この場合に、1 株未満の端数を生じた場合はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前交付価額} - \text{調整後交付価額}) \times \text{調整前交付価額をもって当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後交付価額}}$$

(d) 上記(b)及び(c)に定める交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当会社は、必要な交付価額の調整を行う。

(i) 当会社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために交付価額の調整を必要とするとき。

(ii) 交付価額を調整すべき事由が 2 つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(iii) その他当会社が交付価額の調整を必要と認めるとき。

(e) 交付価額調整式及び超過配当調整式で使用する時価は、それぞれ、(i)交付価額調整式においては調整後の交付価額を適用する日の前、(ii)超過配当調整式においては配当基準日の前、30 取引日（VWAP の算出されない日を除く。）の各取引日の VWAP の平均値（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）とする。

(f) 交付価額調整式により算出された調整後交付価額と調整前交付価額との差額が 1 円未満の場合は、交付価額の調整は行わないものとする。但し、本(f)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

(g) 上記(a)ないし(f)により交付価額の調整を行うときは、当会社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の交付価額、調整後の交付価額及びその適用の日その他必要な事項を株主名簿に記載された各 A 種株主に通知する。但し、その適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

G．取得条項

(1) 当会社は、取得を請求しうべき期間中に請求のなかった A 種株式を、平成 30 年 4 月 4 日（以下、本条において「一斉取得日」という。）をもって、A 種株式 1 株の払込金相当額（250 円）を一斉取得日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得することができる。但し、上記平均値の計算は、円位未満小数第１位まで算出し、その小数第１位を切り上げる。この場合、当該平均値が、①5,000 円（以下「上限取得価額」という。）を上回るとき、又は②当初交付価額に 0.5 を乗じた額（以下「下限取得価額」という。）を下回るときは、A 種株式の取得の対価となる普通株式は A 種株式 1 株の払込金相当額を①の場合上限取得価額で、②の場合下限取得価額で、除して得られる数の普通株式となる。

(2)　前号の普通株式数の算出にあたって 1 株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式の併合の場合に準じてこれを取り扱う。

H．取得請求受付場所

三菱 UFJ 信託銀行株式会社

I．詳細の決定

上記に記載の条件の範囲内において、A 種株式に関し必要なその他一切の事項は代表取締役、資金部担当役員又はそれらのいずれかの指名する者に一任する。

J．その他

上記各項は、各種の法令に基づき必要な手続きが完了していることを条件とする。

（２）単元株式数

1,000 株

（３）発行新株式数

A 種株式 614,000,000 株

（４）発行価額

250 円

（５）発行価額の総額

1,535 億円

（６）資本組入額

1 株あたり 125 円

（７）申込期間

平成 20 年 3 月 14 日

（８）払込期日

平成 20 年 3 月 17 日

（９）募集又は割当方法

第三者割当ての方法により、以下の通り割り当てる。

株式会社みずほコーポレート銀行	80,000,000 株
DBJ コーポレート投資事業組合	80,000,000 株
三井物産株式会社	80,000,000 株

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

株式会社三菱東京 UFJ 銀行	68,000,000 株
双日株式会社	60,000,000 株
株式会社三井住友銀行	22,000,000 株
出光興産株式会社	20,000,000 株
伊藤忠商事株式会社	20,000,000 株
株式会社ジャパンエナジー	20,000,000 株
新日本石油株式会社	20,000,000 株
住友商事株式会社	20,000,000 株
丸紅株式会社	20,000,000 株
コスモ石油株式会社	4,000,000 株
UBS セキュリティーズ・ジャパン・リミテッド	100,000,000 株

（10）その他発行種類株式に関する必要な内容

該当なし。

（11）株式の発行日程

取締役会発行決議	平成 20 年 2 月 29 日（金）
臨時報告書提出	平成 20 年 2 月 29 日（金）
申込期日	平成 20 年 3 月 14 日（金）
払込期日	平成 20 年 3 月 17 日（月）

以　上

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

Ⅱ．各割当先の概要

（平成 19 年 3 月末）

①	商号	株式会社みずほコーポレート銀行	
②	割当株数	80,000,000 株	
③	払込金額	20,000,000,000 円	
④	事業内容	銀行業	
⑤	設立年月日	大正 12 年 5 月 7 日　（平成 14 年 4 月 1 日発足）	
⑥	本店所在地	東京都千代田区	
⑦	代表者の役職・氏名	取締役頭取　齋藤　宏	
⑧	資本金	1,070,965 百万円	
⑨	発行済株式数	10,910,225 株	
⑩	純資産	4,700,394 百万円（連結）	
⑪	総資産	84,271,020 百万円（連結）	
⑫	決算期	3 月 31 日	
⑬	従業員数	11,253 名（連結）	
⑭	主要取引先	大企業（一部上場企業等）、金融法人、公団、事業団、海外企業等	
⑮	大株主及び持株比率	みずほフィナンシャルグループ　100%	
⑯	主要取引銀行	―	
⑰	上場会社と割当先の関係等	資本関係	割当先が上場会社の普通株式 35,303,286 株保有
		取引関係	銀行取引
		人的関係	なし
		関連当事者への該当状況	なし
⑱	最近 3 年間の業績	（連結）（単位：百万円）	

決算期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
経常収益	1,474,156	1,910,249	2,426,429
経常利益	312,747	492,288	418,389
当期純利益	535,093	426,751	336,569
1 株当たり当期純利益（円）	76,534.67	52,205.64	38,738.64
1 株当たり配当金（普通株式）（円）	―	8,775	19,032
1 株当たり純資産（円）	127,710.49	249,743.63	307,548.14

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

（平成 19 年 3 月末）

①	名称	DBJ コーポレート投資事業組合	
②	割当株数	80,000,000 株	
③	払込金額	20,000,000,000 円	
④	設立根拠等	民法に基づく任意組合	
⑤	所在地	東京都千代田区	
⑥	業務執行組合員（General Partner）	DBJ 事業投資株式会社（※） （東京都千代田区）	
⑦	出資金の総額	32,488,791,118 円	
⑧	上場会社と割当先の関係等	上場会社（役員・役員関係者・大株主含む）と割当先の間の出資の状況	なし
		上場会社と業務執行組合員の関係	なし

※DBJ 事業投資株式会社は、日本政策投資銀行の 100%出資会社である。

（平成 19 年 3 月末）

①	商号	三井物産株式会社
②	割当株数	80,000,000 株
③	払込金額	20,000,000,000 円
④	事業内容	金属、機械・情報、化学品、エネルギー、生活産業、物流・金融の各分野において、グローバルに広がる拠点の情報力と総合力を活用し、商品の国内販売、輸出入、外国間貿易、さらには、資源開発や新分野での技術開発など各種事業を多角的に展開。
⑤	設立年月日	昭和 22 年 7 月 25 日
⑥	本店所在地	東京都千代田区
⑦	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　槍田 松瑩
⑧	資本金	323,212,620,485 円
⑨	発行済株式数	1,787,538,428 株
⑩	純資産	2,110,279 百万円（連結）

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

⑪	総資産	9,813,312 百万円（連結）
⑫	決算期	3 月 31 日
⑬	従業員数	41,761 名（連結）
⑭	主要取引先	―
⑮	大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　11.23% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）　9.13% 三井生命保険株式会社　2.56% 株式会社三井住友銀行　2.15% State Street Bank and Trust Company 505103　2.05%
⑯	主要取引銀行	三井住友銀行、みずほコーポレート銀行、三菱東京 UFJ 銀行、 中央三井信託銀行、国際協力銀行
⑰	上場会社と割当先の関係等	資本関係：割当先が上場会社の普通株式 11,738,354 株保有
		取引関係：なし
		人的関係：なし
		関連当事者への該当状況：なし
⑱	最近 3 年間の業績	(連結)（米国会計基準）（単位：百万円）

決算期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
売上高	13,583,908	14,885,772	15,357,656
営業利益	190,393	268,190	308,900
経常利益	175,644	253,182	330,140
当期純利益	121,136	202,409	301,502
1 株当たり当期純利益（円）	76.55	126.26	174.26
1 株当たり配当金（円）	15	24	34
1 株当たり純資産（円）	709.66	973.85	1,182.48

（平成 19 年 3 月末）

①	商号	株式会社三菱東京 UFJ 銀行
②	割当株数	68,000,000 株
③	払込金額	17,000,000,000 円
④	事業内容	銀行業
⑤	設立年月日	大正 8 年 8 月 25 日
⑥	本店所在地	東京都千代田区
⑦	代表者の役職・氏名	頭取　畔柳　信雄

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

⑧	資本金	996,973 百万円	
⑨	発行済株式数	10,614,661,942 株	
⑩	純資産	8,890,555 百万円　（連結）	
⑪	総資産	155,863,048 百万円（連結）	
⑫	決算期	3 月 31 日	
⑬	従業員数	60,085 名（連結）	
⑭	主要取引先	―	
⑮	大株主及び持株比率	株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ　99.93%	
⑯	主要取引銀行	―	
⑰	上場会社と割当先の関係等	資本関係	割当先が上場会社の普通株式 34,772,920 株保有
		取引関係	銀行取引
		人的関係	なし
		関連当事者への該当状況	なし
⑱	最近 3 年間の業績	(連結)（単位：百万円）	

決算期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
経常収益	2,113,517	2,931,816	4,879,528
経常利益	447,564	687,515	1,178,478
当期純利益	263,476	484,147	744,484
1 株当たり当期純利益（円）	51.01	77.02	73.40
1 株当たり配当金（普通株式）（円）	36.24	137.45	46.32
1 株当たり純資産（円）	626.71	608.36	678.60

（平成 19 年 9 月末）

①	商号	双日株式会社
②	割当株数	60,000,000 株
③	払込金額	15,000,000,000 円
④	事業内容	総合商社
⑤	設立年月日	平成 15 年 4 月 1 日
⑥	本店所在地	東京都港区
⑦	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　加瀬　豊
⑧	資本金	160,339,000,000 円
⑨	発行済株式数	1,235,352,443 株
⑩	純資産	559,137 百万円（連結）

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

⑪	総資産	2,668,312 百万円（連結）
⑫	決算期	3 月 31 日
⑬	従業員数	18,642 名（連結）
⑭	主要取引先	株式会社神戸製鋼所、株式会社ファーストリテイリング、 PT INDOFOOD SUKESES MAKMUR、JFE スチール株式会社、 日新製鋼株式会社、 BOEING COMPANY、フィリップモリスジャパン株式会社、 富士重工業株式会社、三菱自動車工業株式会社、スズキ株式会社
⑮	大株主及び持株比率	普通株式 日本マスタートラスト信託銀行株式会社　7.18% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社　6.92% バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウントジェイピーアールディーアイエスジーエフイーエイシー　2.68% 資産管理サービス信託銀行株式会社　2.44% ゴールドマンサックスインターナショナル　1.91% ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー　1.30% 日本証券金融株式会社　1.26% ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント　1.24% インベスターズバンクウェストペンションファンドクライアンツ 1.23% 野村證券株式会社　1.18% 第一回Ⅲ種優先株式 リーマンブラザーズアジアキャピタルカンパニー　66.67% リーマンブラザーズコマーシャルコープアジア　33.33%
⑯	主要取引銀行	三菱東京 UFJ 銀行、みずほコーポレート銀行、農林中央金庫、三菱 UFJ 信託銀行、りそな銀行
⑰	上場会社と割当先の関係等	資本関係：割当先が上場会社の普通株式 3,098,841 株所有 取引関係：なし 人的関係：なし 関連当事者への該当状況：なし

⑱ 最近 3 年間の業績	(連結)（単位：百万円）		
決算期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
売上高	4,675,903	4,972,059	5,218,153

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

営業利益	65,522	76,202	77,932
経常利益	58,088	78,773	89,535
当期純利益	△412,475	43,706	58,766
1株当たり当期純利益（円）	△1,876.48	126.21	85.51
1株当たり配当金（円）	普通株式 － 第一回Ⅲ種優先株式 － 第一回Ⅴ種優先株式 －	－ － －	6 15 143.76
1株当たり純資産（円）	△1,440.26	△368.95	144.22

(平成19年3月末)

①	商号	株式会社三井住友銀行	
②	割当株数	22,000,000株	
③	払込金額	5,500,000,000円	
④	事業内容	銀行業	
⑤	設立年月日	平成8年6月6日	
⑥	本店所在地	東京都千代田区	
⑦	代表者の役職・氏名	頭取　奥　正之	
⑧	資本金	6,650億円	
⑨	発行済株式数	普通株式　56,355千株 優先株式　70千株	
⑩	純資産	5,412,458百万円（連結）	
⑪	総資産	98,570,638百万円（連結）	
⑫	決算期	3月31日	
⑬	従業員数	10,407名（連結）	
⑭	主要取引先	－	
⑮	大株主及び持株比率	株式会社三井住友フィナンシャルグループ　100%	
⑯	主要取引銀行	－	
⑰	上場会社と割当先の関係等	資本関係	割当先が上場会社の普通株式数14,792,910株保有
		取引関係	銀行取引
		人的関係	なし

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

	関連当事者への該当状況	なし	
⑱ 最近3年間の業績	(連結)（単位：百万円）		
決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
経常収益	2,691,357	2,750,274	2,925,665
経常利益	△99,752	862,062	716,697
当期純利益	△278,995	563,584	401,795
1株当たり当期純利益（円）	△5,300.46	9,864.54	7,072.09
1株当たり純資産（円）	23,977.62	41,444.83	67,823.69

(平成19年3月末)

①	商号	出光興産株式会社
②	割当株数	20,000,000株
③	払込金額	5,000,000,000円
④	事業内容	石油精製ならびに油脂製造、販売 石油化学製品の製造・販売
⑤	設立年月日	昭和15年3月30日
⑥	本店所在地	東京都千代田区
⑦	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　天坊　昭彦
⑧	資本金	108,606,000,000円
⑨	発行済株式数	40,000,000株
⑩	純資産	561,376百万円（連結）
⑪	総資産	2,333,129百万円（連結）
⑫	決算期	3月31日
⑬	従業員数	7,474名（連結）
⑭	主要取引先	Saudi Arabian Oil Co. 株式会社宇佐美
⑮	大株主及び持株比率	日章興産株式会社　16.95% 財団法人出光文化福祉財団　7.75% 出光興産社員持株会　6.41% 財団法人出光美術館　5.00% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社　4.37%
⑯	主要取引銀行	三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、住友信託銀行
⑰	上場会社と割当先の関係等	資本関係：割当先が上場会社の普通株式1,499,089株保有、上場会社が割当先の普通株式35,700株保有

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

	取引関係	なし
	人的関係	なし
	関連当事者への該当状況	なし

⑱ 最近3年間の業績	(連結)（単位：百万円）		
決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高	2,763,668	3,327,403	3,394,738
営業利益	99,382	71,432	102,813
経常利益	79,594	70,829	107,536
当期純利益	△5,894	27,391	41,591
1株当たり当期純利益（円）	△427.05	1,289.85	1268.61
1株当たり配当金（円）	7.5	55.0	150.0
1株当たり純資産（円）	15,242.32	13,495.43	13,322.56

(平成19年3月末)

①	商号	伊藤忠商事株式会社
②	割当株数	20,000,000株
③	払込金額	5,000,000,000円
④	事業内容	総合商社業
⑤	設立年月日	1949年12月1日
⑥	本店所在地	大阪市中央区
⑦	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　小林　栄三
⑧	資本金	202,241百万円
⑨	発行済株式数	1,584,889,504株
⑩	純資産	896,195百万円（連結）
⑪	総資産	5,271,512百万円（連結）
⑫	決算期	3月31日
⑬	従業員数	45,690名（連結）
⑭	主要取引先	―
⑮	大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行（信託口）　6.72% 日本マスタートラスト信託銀行（信託口）　5.94% 三井住友海上火災保険　3.07%
⑯	主要取引銀行	みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行他
⑰	上場会社と	資本関係　割当先が上場会社の普通株式60,750株保有

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

割当先の関係等	取引関係	なし	
	人的関係	なし	
	関連当事者への該当状況	なし	
⑱ 最近3年間の業績	(連結)（米国会計基準）（単位：百万円）		
決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高	9,576,039	10,473,885	11,579,059
営業利益	157,740	193,389	264,621
税引き前利益	119,958	216,869	300,230
当期純利益	77,792	145,146	177,059
1株当たり当期純利益（円）	49.16	91.74	111.95
1株当たり配当金（円）	7	9	14
1株当たり純資産（円）	322.54	459.47	566.78

(平成19年3月末)

① 商号	株式会社ジャパンエナジー
② 割当株数	20,000,000株
③ 払込金額	5,000,000,000円
④ 事業内容	石油精製業,石油製品販売業ほか
⑤ 設立年月日	平成15年4月1日
⑥ 本店所在地	東京都港区
⑦ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長　松下　功夫
⑧ 資本金	48,000,000,000円
⑨ 発行済株式数	580,000株
⑩ 純資産	283,898百万円（単体）
⑪ 総資産	1,017,262百万円（単体）
⑫ 決算期	3月31日
⑬ 従業員数	2,476名（単体）
⑭ 主要取引先	（仕入先）サウジ・アラムコ（サウジアラビア石油会社）、豊田通商株式会社、ジャパン石油開発株式会社 （販売先）伊藤忠エネクス株式会社、株式会社宇佐美鉱油、全国農業協同組合連合会
⑮ 大株主及び持株比率	新日鉱ホールディングス株式会社　100%

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

⑯ 主要取引銀行	株式会社みずほコーポレート銀行、中央三井信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行、日本政策投資銀行		
⑰ 上場会社と割当先の関係等	資本関係	割当先が上場会社の普通株式 1,510,084 株保有	
	取引関係	なし	
	人的関係	なし	
	関連当事者への該当状況	なし	
⑱ 最近3年間の業績	(単体)（単位：百万円）		
決算期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
売上高	1,839,976	2,225,785	2,552,580
営業利益	75,895	85,522	62,904
経常利益	67,992	79,945	61,560
当期純利益	28,331	48,206	24,270
1株当たり当期純利益（円）	70,717.72	96,653.21	44,845.17
1株当たり配当金（円）	3,750	19,000	14,879.31
1株当たり純資産（円）	402,616.58	477,024.25	489,479.48

（平成 19 年 3 月末）

① 商号	新日本石油株式会社
② 割当株数	20,000,000 株
③ 払込金額	5,000,000,000 円
④ 事業内容	石油製品および石油化学製品の製造ならびに販売
⑤ 設立年月日	明治 21 年 5 月 10 日
⑥ 本店所在地	東京都港区
⑦ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長　西尾 進路
⑧ 資本金	139,437,385,256 円
⑨ 発行済株式数	1,464,508,343 株
⑩ 純資産	1,331,981 百万円（連結）
⑪ 総資産	4,385,533 百万円（連結）
⑫ 決算期	3 月 31 日
⑬ 従業員数	13,214 名（連結）
⑭ 主要取引先	―
⑮ 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）　5.1% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　4.9%

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

	株式会社みずほコーポレート銀行　3.2% 三菱商事株式会社　3.1% 株式会社三井住友銀行　2.8% 株式会社三菱東京 UFJ 銀行　2.1% 東京海上日動火災保険株式会社　2.0% ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103　1.6% モルガンスタンレーアンド カンパニーインク　1.5% 三井住友海上火災保険株式会社　1.1%	
⑯　主要取引銀行	株式会社みずほコーポレート銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京 UFJ 銀行	
⑰　上場会社と割当先の関係等	資本関係	割当先が上場会社の普通株式 3,914,438 株保有
	取引関係	なし
	人的関係	なし
	関連当事者への該当状況	なし

⑱　最近3年間の業績	(連結)（単位：百万円）		
決算期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
売上高	4,924,163	6,117,988	6,624,256
営業利益	201,470	303,930	159,684
経常利益	212,435	309,088	186,611
当期純利益	131,519	166,510	70,221
1株当たり当期純利益（円）	86.72	114.08	48.12
1株当たり配当金（円）	10	12	12
1株当たり純資産（円）	631.77	775.62	829.64

（平成 19 年 3 月末）

①	商号	住友商事株式会社
②	割当株数	20,000,000 株
③	払込金額	5,000,000,000 円
④	事業内容	総合商社
⑤	設立年月日	大正 8 年 12 月 24 日
⑥	本店所在地	東京都中央区

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

⑦	代表者の役職・氏名	取締役社長 加藤 進
⑧	資本金	219,278,931,183 円
⑨	発行済株式数	1,250,602,867 株
⑩	株主資本	1,473,128 百万円（連結）
⑪	総資産	8,430,477 百万円（連結）
⑫	決算期	3 月 31 日
⑬	従業員数	61,490 名（連結）
⑭	主要取引先	―
⑮	大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)　8.68% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)　7.45% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 4)　3.22% 三井住友海上火災保険株式会社　2.66% 住友生命保険相互会社　2.47% ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 1.64% 第一生命保険相互会社　1.43% 日本生命保険相互会社　1.32% ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー　1.29% 野村證券株式会社　1.26%
⑯	主要取引銀行	三井住友銀行、三菱東京 UFJ 銀行、みずほコーポレート銀行 住友信託銀行、国際協力銀行、三菱 UFJ 信託銀行他
⑰	上場会社と割当先の関係等	資本関係：なし 取引関係：なし 人的関係：なし 関連当事者への該当状況：なし
⑱	最近 3 年間の業績	(連結)（米国会計基準）（単位：百万円）

決算期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
売上高	9,898,598	10,336,265	10,528,277
営業利益	112,385	176,133	239,748
当期純利益	85,073	160,237	211,004
1 株当たり当期純利益（円）	72.83	130.18	169.93
1 株当たり配当金（円）	11.00	25.00	33.00
1 株当たり株主資本（円）	776.61	1,047.88	1,192.35

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

（平成 19 年 3 月末）

①	商号	丸紅株式会社
②	割当株数	20,000,000 株
③	払込金額	5,000,000,000 円
④	事業内容	総合商社
⑤	設立年月日	昭和 24 年 12 月 1 日
⑥	本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目 4 番 2 号
⑦	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　勝俣宣夫
⑧	資本金	262,686 百万円
⑨	発行済株式数	1,734,916,816 株
⑩	株主資本	745,454 百万円（連結）
⑪	総資産	4,873,304 百万円（連結）
⑫	決算期	3 月 31 日
⑬	従業員数	28,442 名（連結）
⑭	主要取引先	―
⑮	大株主及び持株比率 (平成 19 年 3 月 31 日現在)	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）　6.12% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　5.45% 株式会社損害保険ジャパン　3.48% 東京海上日動火災保険株式会社　3.05% 明治安田生命保険株式会社　2.48%
⑯	主要取引銀行	みずほコーポレート銀行、三菱東京 UFJ 銀行 住友信託銀行、三井住友銀行
⑰	上場会社と割当先の関係等	資本関係：なし 取引関係：なし 人的関係：なし 関連当事者への該当状況：なし
⑱	最近 3 年間の業績	（連結）（米国会計基準）（単位：百万円）

決算期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
売上高	7,936,348	8,686,532	9,554,943
営業利益	86,461	143,248	165,020
当期純利益	41,247	73,801	119.349
基本的１株当たり当期純利益（円）	26.61	48.34	72.41
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益（円）	22.31	40.46	68.85

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

普通株式１株当たり配当金（円）	4	7	10
１株当たり株主資本（円）	245.27	365.14	430.04

（平成 19 年 12 月末）

①	商号	コスモ石油株式会社	
②	割当株数	4,000,000 株	
③	払込金額	1,000,000,000 円	
④	事業内容	石油類およびその副産物の開発、採掘、精製、加工、貯蔵、売買および輸出入 石油化学製品の製造、加工、貯蔵、売買および輸出入　など	
⑤	設立年月日	昭和 61 年 4 月 1 日	
⑥	本店所在地	東京都港区	
⑦	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 木村　彌一	
⑧	資本金	410,545,000,000 円	
⑨	発行済株式数	847,705,087 株	
⑩	純資産	475,452 百万円（連結）	
⑪	総資産	1,776,297 百万円（連結）	
⑫	決算期	3 月 31 日	
⑬	従業員数	6,103 名（連結）（平成 19 年 3 月末）	
⑭	主要取引先	―	
⑮	大株主及び持株比率	インフィニティ　アライアンス　リミテッド　20.76% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）　6.03% 株式会社みずほコーポレート銀行　3.69% 三井住友海上火災保険株式会社　2.58% 株式会社三菱東京 UFJ 銀行　2.32% 関西電力株式会社　2.19% 東京海上日動火災保険株式会社　2.04% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 4）　1.91% 株式会社損害保険ジャパン　1.86% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　1.82%	
⑯	主要取引銀行	―	
⑰	上場会社と割当先の関係等	資本関係	割当先が上場会社の普通株式 3,062,375 株保有
		取引関係	なし
		人的関係	なし

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

	関連当事者への該当状況	なし	
⑱ 最近3年間の業績	（連結）（単位：百万円）		
決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高	2,154,558	2,670,628	3,062,743
営業利益	65,698	111,247	69,643
経常利益	63,175	119,557	74,789
当期純利益	26,414	61,795	26,536
1株当たり当期純利益（円）	41.73	94.54	39.54
1株当たり配当金（円）	8.0	10.0	8.0
1株当たり純資産（円）	360.93	465.48	506.15

（平成19年3月末）

①	商号	UBSセキュリティーズ・ジャパン・リミテッド	
②	割当株数	100,000,000株	
③	払込金額	25,000,000,000円	
④	事業内容	投資銀行業務及び証券業務	
⑤	設立年月日	平成9年11月11日	
⑥	本店所在地	英国領ケイマン諸島グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー227、ユービーエス・ハウス	
⑦	代表者の役職・氏名	日本における代表者　大森　進	
⑧	資本金	60,000百万円	
⑨	発行済株式数	60,000株	
⑩	純資産	103,087百万円	
⑪	総資産	7,000,791百万円	
⑫	決算期	3月31日	
⑬	従業員数	1,107名	
⑭	主要取引先	投資家並びに発行体	
⑮	大株主及び持株比率	ユービーエス・エイ・ジー　100%	
⑯	主要取引銀行	―	
⑰	上場会社と割当先の関係等	資本関係	割当先が上場会社の普通株式105,990株保有
		取引関係	なし
		人的関係	なし

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

	関連当事者への該当状況	なし	
⑱　最近３年間の業績	（単位：百万円）		
決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
営業収益	74,572	125,763	138,244
純営業収益	58,487	102,047	95,025
経常利益	12,050	43,778	19,358
当期純利益	15,428	21,902	11,114
１株当たり当期純利益（円）	257,133	365,033	185,233
１株当たり配当金（円）	0	0	0
１株当たり純資産（円）	1,166,383	1,531,600	1,718,117

以　上

この文書は、当社の第三者割当による本株式の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は米国における証券の募集の販売ではなく、またこれを意図するものでもありません。また、米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。